

彼岸に嶺公園行きバスを増発します

問い合わせは **嶺公園管理事務所** ☎027-269-3838

3月18日(水)から24日(火)まで、「嶺公園行き」の臨時バスを運行します。定期運行に加えて下表のとおり便を増発。料金はJR前橋駅北口から嶺公園まで、片道550円です。

嶺公園行き臨時バス時刻表（増発分のみ）						
行き先	停留所	通過予定時刻				
		3月18日(水)～24日(火)				
嶺公園	前橋駅	7:10	9:00	11:10	13:25	15:19
	坂下	7:12	9:02	11:12	13:27	15:21
	中央駅	7:13	9:03	11:13	13:28	15:22
	県民会館前	7:15	9:05	11:15	13:30	15:24
	附属小前	7:16	9:06	11:16	13:31	15:25
	若宮十字路	7:18	9:08	11:18	13:33	15:27
	県営住宅前	7:22	9:12	11:22	13:37	15:31
	小神明三叉路	7:24	9:14	11:24	13:39	15:33
	勝沢十字路	7:26	9:16	11:26	13:41	15:35
	嶺公民館前	7:29	9:19	11:29	13:44	15:38
JR 前橋駅	嶺公園管理事務所	7:38	9:28	11:38	13:53	15:47
	嶺公園	7:40	9:30	11:40	13:55	15:49
	嶺公園	8:15	10:05	12:00	14:05	15:55
JR 前橋駅	中央駅	8:36	10:26	12:21	14:26	16:16
	前橋駅	8:45	10:35	12:30	14:35	16:25

映画「群青アクト」上映会

問い合わせは **まちなか再生室** ☎027-230-8866

やる気の木プロジェクトの学生が市内で撮影した映画「群青アクト」が完成しました。この映画の完成記念上映会を開催。初回の上映後は特別ゲストを招いて舞台あいさつを行います。
日時＝〈3月14日(土)〉午前10時～11時30分・同午後2時～3時 〈15日(日)〉午前10時～11時・同午後2時～3時

会場＝シネマまえばし（前橋プラザ元気21別館内）



▲撮影や脚本は全て学生が担当しました

資産の価格など確認を 帳簿の縦覧と課税台帳の閲覧

土地・家屋の価格等縦覧帳簿の縦覧と固定資産課税台帳の閲覧を行います。来年度は評価替えの基準年度。
土地・家屋の評価額などは、4月中旬に発送する納税通知書に添付されている課税明細書でも確認できます。

価格等縦覧帳簿の縦覧は、固定資産税の納税者が、本人の土地・家屋と他の土地・家屋との評価額を比較し、評価額が適正か判断するために行うものです。土地・家屋それぞれの価格等縦覧帳簿を無料で縦覧できます。
固定資産課税台帳の閲覧は、納税義務者が課税台帳に登録された本人の土地・家屋などの資産を確認するために行うものです。納税義務者などは期間中無料で閲覧できます。また、借地・借家人は、その対象資産に関する部分のみ有料で閲覧できます。

日時＝4月1日(水)～30日(木)（土日曜・祝日を除く）、午前8時30分～午後5時15分
会場＝市役所資産税課、大胡・宮城・粕川・富士見支所
対象＝〈価格等縦覧帳簿の縦覧〉納税者、納税者と同一世帯の親族、納税管理人、納税者から委任を受けた人など〈課税台帳の閲覧〉納税義務者、納税義務者と同一世帯の親族、納税管理人、納税義務者などからの委任を受

けた人、借地・借家人など
用意する物＝運転免許証や納税通知書など本人を確認できる物、代理人は委任状、借地・借家人は賃貸借契約書など有償の権利関係を示す書類
■**標準宅地の価格の閲覧**
標準宅地の位置、価格を記載した書面を、4月1日から無料で閲覧できます。
■**不服申し立てなど**
固定資産課税台帳に登録された価格に不服がある固定資産税の納税者は、固定資産課税台帳に価格などを登録した旨を公示した日（4月1日）以降、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、固定資産評価審査委員会に対して文書で審査の申し出ができます。また、納税通知書の価格以外の内容に不服がある場合は、納税通知書を受け取った日の翌日から起算して60日以内に、市長に対して異議申し立てできます。

問い合わせは **資産税課** ☎027-898-6216

ブルベとは、フランス語で「認定」を意味し、チェックポイントを通過しながら指定されたコースの完走を目指す長距離サイクリングのことです。今回は宇都宮市の「ろまんちっく村」が発着点。水戸、前橋、高崎の順に回る東周り、高崎、前橋、水戸の順に回る西回りの2コース各400キロメートルを、27時間以内に完走することを目指します。各市ではドリンクや食べ物を補給して一息つける「おもてなし場所」も用意。北関東の豊かな里・山・海が堪能できます。
日時＝5月23日(土)午前10時～24日(日)午後1時（受け付けは午後9時から）

宇都宮市ろまんちっく村で）
対象＝300キロメートル以上のサイクリング経験があり賠償責任保険金額5,000万円以上の保険に加入している20歳以上の人、先着300人（各コース150人）
その他＝本大会は認定ブルベではありません。参加の際は交通ルールを守ってください
申し込み＝4月24日(金)までにスポーツエントリーホームページ（http://www.sportsentry.ne.jp/）で。市役所政策推進課（☎027-898-6512）にある申込用紙でも手続きできます



27時間 自転車で巡る里・山・海 400キロブルベ 走行会参加者募集

前橋市と高崎市、栃木県宇都宮市、茨城県水戸市の4市で構成する北関東中核都市連携会議。初の連携事業として4市を周遊する「北関東400キロブルベ走行会」を開催します。

問い合わせは
北関東中核都市連携会議（宇都宮市役所内）
☎028-632-2115

ひとり親家庭に給付金 資格取得や自立を応援します

ひとり親家庭の親の資格取得や自立を応援する給付金があります。希望者は申請前に必ず相談してください。

問い合わせは **こども課** ☎027-220-5701

■**高等職業訓練促進給付金**
仕事や育児をしながら資格取得を目指す人に、訓練促進給付金や修了支援給付金を支給します。なお、支給はそれぞれ一度のみです。入学年度によって支給対象期間や支給額が変わります。
②は2万5,000円（市民税非課税世帯者は5万円）
■**自立支援教育訓練給付金**
就業の促進と自立を支援するため、教育訓練給付金を支給します。なお、受講開始後の申請は対象になりません。

対象＝次の全てを満たす市内在住の母子家庭の母か父子家庭の父。①20歳未満の児童を養育②児童扶養手当を受給中か同様の所得水準③2年課程以上の養成機関（通信は不可）に在学し、対象資格を取得見込み④訓練・生活支援給付金などを受けていない
対象資格＝看護師、准看護師、介護福祉士、保育士、理学療法士、作業療法士など
給付金・受給期間＝①訓練促進給付金〈修業中（上限2年）②修了支援給付金〉受講修了後
受給金額＝①は月額7万500円（市民税非課税世帯者は月額10万円）
対象講座＝医療事務、介護職員初任者、雇用保険制度の教育訓練給付指定の対象となるものや国指定の教育訓練など
受給期間＝受講修了後
受給金額＝費用の4割（上限は20万円。8,000円以下は受給できません）